

【知事宛て文書 No. 2】

2019年12月26日

島根県知事 丸山達也 様

島根原発・エネルギー問題県民連絡会

事務局長 保母武彦

連絡先：〒690-0044 松江市浜乃木5-10-25

TEL. 0852-22-7316 FAX. 0852-35-5128

E Mail : [info@midori-eneren.com](mailto:info@midori-eneren.com)

## 島根原発2号機の再稼働問題に関する地元県民の意思形成の前に 確認すべき基本論点について（意見交換の要望）

島根原発2号機の再稼働に関しては、確認すべき基本論点が多く残されています。意見交換を希望する項目は、当面、下記の4点です。来年早々にも知事のお考えをお聞きして意見交換したいので、時間をとって頂きたい。

宜しくお願い致します。

1. 島根県知事として、島根原発2号機を再稼働・稼働する必要があるとお考えか否か。再稼働・稼働する必要があるとのお考えであれば、その理由は何か。
2. 島根原発の重大事故と地震との複合災害が発生した場合、島根県知事として、安全な避難路の確保ができるとお考えかどうか。その根拠も含めてお答えください。
  - 2-1 現在想定されている島根原発避難路のうち、耐震基準を満たしていない橋梁、道路、土砂崩れの危険箇所は、それぞれ何件あるか。
  - 2-2 耐震基準を満たすための改善・補強工事の事業計画は怎么样了。また、何時迄に改善・補強工事を完成させる計画であるか。
  - 2-3 避難路の安全確保のために必要な震災対策工事費は、およそ幾らと想定されているのか。その資金負担額は、国、県、市町村、民間でおよそ幾らか。
3. 原発は、使用済核燃料や高濃度廃棄物の廃棄と最終処分が避けられないが、日本での今後の見通しは不透明である。島根原発を（再）稼働すれば、数年後にはこの問題が表出する。知事として、見通しを持つべきと考えるが、今のお考えはどうか。
4. 島根原発で一たん事故が起こり地元で災害が拡がれば、その補償が必要となる。その補償金を支払う準備はあるのか否か。あるとすれば、どのような計画になっているのか、お示しください。

以上。